



三井住友海上きらめき生命

News Release

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

人事総務部 〒101-8458 東京都千代田区神田錦町 3-11-1 TEL:03-5282-7111 (代表)

No.2006-5

2006年11月9日

ひとりひとりに、確かな備えを。

開業10周年記念商品
第2弾

新医療保険 新発売

基本となる入院時給付から先進医療の治療費相当額給付まで幅広い保障内容
短期入院にも手厚く、また三大疾病による長期入院にもガッチリと対応

三井住友海上きらめき生命保険株式会社（社長：内田進、本社：東京都千代田区）は、おかげさまで2006年10月に開業10周年を迎えました。この開業10周年を記念した新商品の第2弾として「新医療保険」を開発し、2006年11月27日に発売します。

2006年4月、開業10周年記念商品の第1弾として、要介護状態や特定障害状態を含め万一の場合の世帯収入減に幅広く備える新商品「無解約返戻金型総合収入保障保険」を発売しました。

当社では2001年1月から「医療保険」を販売しておりますが、販売開始から5年以上経過し、その間医療技術の進歩や公的医療保険制度の改定など、社会環境が変化してまいりました。このような変化に対応し、お客さまのニーズに一層マッチした商品を提供すべく、保障内容や商品機能をさらに充実させるなど商品性を向上させるために、本商品を開発したものです。

本商品の主な特長は次のとおりです。

特長1 短期入院から長期入院までしっかりと保障

いわゆる“日帰り入院”から保障し、さらに5日以内の短期入院の場合は入院日数にかかわらず一律5日分の入院給付金をお支払いします。

さらに、三大疾病（ガン・心疾患・脳血管疾患）による入院については、保険期間を通じた通算の支払限度日数は設けておりません。

特長2 生保初となる“実損払”タイプの「先進医療特約」を新設

公的医療保険制度の適用対象外となる“先進医療”による治療費等を実損払で保障します。（実損払の形でお支払いするのは生保初の仕組みです。）

これにより、高額な自己負担が必要となる先進的な治療も安心して受けられます。

特長3 保険料の自動振替貸付を導入し、不意の契約失効を防止

万一、保険料のお支払いが滞った場合でも、自動的に保険料相当額を貸し付けることで保障切れを防止し、“契約失効により給付金をお支払いできない”という事態が起こりにくい仕組みとしました。また、あわせて「契約者貸付」の取扱もできるようにしました。

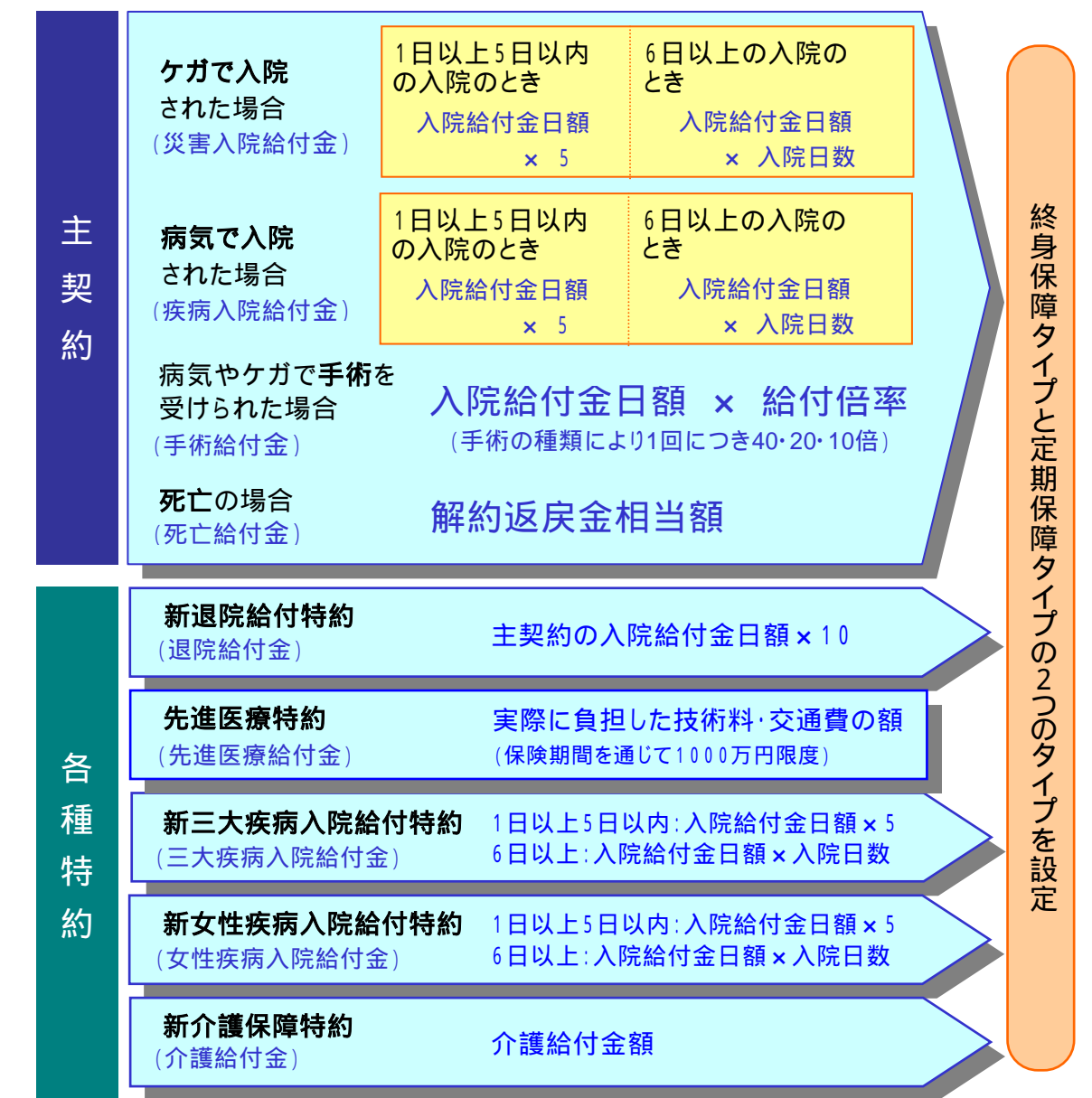
特長4 保障内容を充実させた一方で、保険料は従来商品よりも低廉化

解約返戻金を低く抑えることにより、充実した保障にできるだけ安い保険料でご加入いただけるよう設計しました。

本件に関するお問い合わせ先 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

人事総務部	社会コミュニケーショングループ長	山口 高顕	: 03 - 5282 - 8505
企画部	商品開発グループ長	新山 邦紀	: 03 - 5282 - 8528

1. 仕組図



各入院給付金の支払限度日数

		1入院あたり	保険期間通算
主契約	災害入院給付金	30日、60日、120日、180日、1095日の5つの型から選択	1095日
	疾病入院給付金		1095日 但し、三大疾病での入院は無制限
三大疾病入院給付金		無制限	無制限
女性疾病入院給付金		30日、60日、120日、180日、1095日の5つの型から選択	1095日 但し、ガンおよび慢性リウマチ性心疾患での入院は無制限

2 . 保障内容

主契約 / 特約	給付金	支払事由	支払額
主契約	災害入院 給付金	責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害により、その事故の日からその日を含めて180日以内に1日以上入院したとき	1回の入院につき、 (1)入院日数が1日以上5日以内の場合 入院給付金日額×5 (2)入院日数が6日以上の場合 入院給付金日額×入院日数
	疾病入院 給付金	責任開始期以後に発生した疾病により1日以上入院したとき	1回の入院につき、 (1)入院日数が1日以上5日以内の場合 入院給付金日額×5 (2)入院日数が6日以上の場合 入院給付金日額×入院日数
	手術給付金	責任開始期以後に発生した疾病または傷害により所定の手術を受けたとき	手術1回につき、 入院給付金日額×給付倍率（手術の種類に応じて40・20・10倍）
	死亡給付金	死亡したとき	被保険者が死亡した日における解約返戻金相当額
新退院給付 特約	退院給付金	疾病入院給付金または災害入院給付金の支払われる入院をし、入院日数が継続して20日以上となった後、生存して退院したとき	主契約の入院給付金日額×10
先進医療特約	先進医療 給付金	責任開始期以後に発生した疾病または傷害により、所定の先進医療による療養（治療）を受けたとき	被保険者が負担した次の額 (1)受療した先進医療の技術にかかわる費用の額 (2)先進医療を受けるために必要とした病院または診療所までの被保険者の交通費の額
新三大疾病 入院給付特約	三大疾病 入院給付金	責任開始期以後に発生した所定の三大疾病により1日以上入院したとき	1回の入院につき、 (1)入院日数が1日以上5日以内の場合 入院給付金日額×5 (2)入院日数が6日以上の場合 入院給付金日額×入院日数
新女性疾病 入院給付特約	女性疾病 入院給付金	責任開始期以後に発生した所定の特定疾病（女性特有の疾病等）により1日以上入院したとき	1回の入院につき、 (1)入院日数が1日以上5日以内の場合 入院給付金日額×5 (2)入院日数が6日以上の場合 入院給付金日額×入院日数
新介護保障 特約	介護給付金	責任開始期以後に発生した傷害または疾病により要介護状態に該当し、その要介護状態が、該当した日からその日を含めて180日以上継続していることが、医師によって診断確定されたとき	介護給付金額

上記全ての特約において、被保険者が死亡したときは「死亡給付金」として被保険者が死亡した日におけるその特約の解約返戻金相当額を支払います。

3 . 保険料例

主契約（疾病入院、災害入院、手術、死亡の各給付）、入院給付金日額1万円
月払・口座振替扱

性別	契約年齢	終身保障タイプ (保険期間：終身、払込期間：終身)			定期保障タイプ (保険期間：10年、払込期間：10年)		
		60日型	120日型	180日型	60日型	120日型	180日型
男性	20歳	3,650円	4,230円	4,450円	2,340円	2,630円	2,730円
	30歳	4,460円	5,210円	5,510円	2,670円	2,990円	3,110円
	40歳	5,670円	6,660円	7,030円	3,160円	3,580円	3,710円
	50歳	7,590円	8,930円	9,480円	4,350円	4,930円	5,120円
女性	20歳	3,610円	4,190円	4,400円	2,340円	2,630円	2,730円
	30歳	4,410円	5,150円	5,440円	2,670円	2,990円	3,110円
	40歳	5,590円	6,550円	6,920円	3,160円	3,580円	3,710円
	50歳	7,490円	8,810円	9,330円	4,350円	4,930円	5,120円

ご参考：「新医療保険」と従来の「医療保険」との保険料水準比較

「新医療保険」は従来の「医療保険」と比較して、主として解約返戻金の水準を低く抑えたことにより、さらに“お手頃”な保険料水準を実現しました。

【設定例】医療保険：主契約（疾病入院）+ 災害入院給付特約 + 手術給付特約

新医療保険：主契約（疾病入院、災害入院、手術、死亡）

いずれも 180日型、入院給付金日額1万円、月払・口座振替扱

性別	契約年齢	終身保障タイプ (保険期間：終身、払込期間：終身)			定期保障タイプ (保険期間：10年、払込期間：10年)		
		医療保険	新医療保険	(医療保険比)	医療保険	新医療保険	(医療保険比)
男性	20歳	6,250円	4,450円	▲28.8%	3,280円	2,730円	▲16.8%
	30歳	7,350円	5,510円	▲25.0%	3,550円	3,110円	▲12.4%
	40歳	9,010円	7,030円	▲22.0%	4,200円	3,710円	▲11.7%
	50歳	11,570円	9,480円	▲18.1%	5,780円	5,120円	▲11.4%
女性	20歳	6,250円	4,400円	▲29.6%	3,280円	2,730円	▲16.8%
	30歳	7,350円	5,440円	▲26.0%	3,550円	3,110円	▲12.4%
	40歳	9,010円	6,920円	▲23.2%	4,200円	3,710円	▲11.7%
	50歳	11,570円	9,330円	▲19.4%	5,780円	5,120円	▲11.4%